



2025年2月21日

各 位

会 社 名 株式会社船井総研ホールディングス  
代 表 者 名 代表取締役社長 グループCEO 中谷 貴之  
(コード番号 9757 東証プライム市場)  
問 合 せ 先 取締役執行役員  
マネジメント本部本部長 春田 基樹  
(TEL. 06-6232-0130)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において「定款一部変更の件」を2025年3月29日に開催予定の第55回定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の理由

- (1) 当社グループの事業の多様化に対応するため、事業の目的事項を変更するものであります(変更案第2条)。
- (2) 当社グループの更なる事業の拡大及び円滑な組織運営のため、現在の東京本社(東京都中央区)を本店に変更し、より一層事業推進に注力してまいります。本店移転に伴い、現行定款第3条(本店の所在地)を大阪市から東京都中央区に変更するものであります。また、この変更につきましては、2025年4月1日から効力を生じるものとし、その旨を附則で定めるものであります。なお、当該附則は効力発生日にこれを削除するものいたします。  
なお、本店移転後、現在の大阪本社(大阪市中央区北浜)は支店として営業を継続し、2026年1月にイノゲート大阪(大阪市北区梅田)へ移転予定です。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日		2025年3月29日(予定)
定款変更の効力発生日	第2条	2025年3月29日(予定)
	第3条	2025年4月1日(予定)

以 上

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の各号に掲げる事業を営む会社(外国会社を含む。)、組合(外国における組合に相当するものを含む。)、その他これらに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理することを目的とする。</p> <p>1. ～11. (条文省略)</p> <p>12. <u>情報システムの企画、開発、設計、販売、管理運営に関する業務</u></p> <p>13. ～14. (条文省略)</p> <p>15. <u>コンピュータソフトウェアの開発及び販売</u></p> <p>16. ～17. (条文省略) (新 設) (新 設) (新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>18. ～21. (条文省略)</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の各号に掲げる事業を営む会社(外国会社を含む。)、組合(外国における組合に相当するものを含む。)、その他これらに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理することを目的とする。</p> <p>1. ～11. (現行どおり)</p> <p>12. <u>情報システム、コンピュータソフトウェア及びハードウェアの企画、開発、設計、販売、販売仲介、賃貸、保守、管理、教育及び情報提供業務</u></p> <p>13. ～14. (現行どおり) (削 除)</p> <p>15. ～16. (現行どおり)</p> <p>17. <u>投資顧問業</u></p> <p>18. <u>投資事業組合財産の運用及び管理業務</u></p> <p>19. <u>M&amp;Aに関する仲介、斡旋及びアドバイザー業務並びにこれらに関するコンサルティング業務</u></p> <p>20. <u>企業及び事業の再生、再構築、事業承継及び資金調達に関するアドバイザー業務並びにこれらに関するコンサルティング業務</u></p> <p>21. <u>有価証券の取得、保有、売買及び投資並びに売買等の媒介、取次及び代理業務</u></p> <p>22. ～25. (現行どおり)</p>
<p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を<u>大阪市</u>に置く。</p> <p>(新 設)</p>	<p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を<u>東京都中央区</u>に置く。</p> <p style="text-align: center;"><b>附 則</b></p> <p>(本店の所在地に関する経過措置)</p> <p>第3条 定款第3条(本店の所在地)の変更は、2025年4月1日から効力を生ずるものとし、本条は本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</p>